

## カタール一般旅券所持者に対する数次有効の短期滞在査証の緩和

2016年10月

2016年10月3日から、在カタール日本国大使館において、一般旅券を所持し、かつ一定の要件を満たすカタール国民に対して、以下のとおり短期滞在数次査証の発給を行います。

詳細については以下のとおりです。

### 1 渡航目的及び対象者

#### (1) 渡航目的

「出入国管理及び難民認定法」上の在留資格「短期滞在」に該当する全ての活動

#### (2) 対象者

カタール政府発行のICAO標準のMRP又はIC一般旅券を所持し、かつ、数次査証の発給を希望するカタール国民

#### (3) 対象公館

在カタール日本国大使館（カタール以外の日本国大使館では申請できません。）

### 2 発給要件

以下のいずれかに該当する者

#### (1) 十分な経済力を有する有職者

#### (2) (1)の者の配偶者及び／又は子

### 3 査証の有効期間及び滞在期間

有効期間：1年又は3年

滞在期間：90日

※ 審査の結果、数次査証ではなく、一次有効の査証が付与されることもありますので、御了承願います。

### 4 必要な提出書類

#### (1) 提出書類

##### ア 十分な経済力を有する有職者

(ア) 査証申請書1枚

(イ) 顔写真1葉（6か月以内に撮影されたもの）

- (ウ) 旅券
  - ※ I C A O 標準の M R P 又は I C 一般旅券に限ります。
  - ※ 2 ページ以上の余白ページがあること
- (エ) 旅券（人定事項）の写し
- (オ) カタール I D カードの写し（表裏両面）
- (カ) 航空券の予約票の写し
- (キ) 申請人の在職証明書
- (ク) 数次の渡航目的を説明する書類

イ 上記アの配偶者及び／又は子

- (ア) 査証申請書 1 枚
- (イ) 顔写真 1 葉（6 か月以内に撮影されたもの）
- (ウ) 旅券
  - ※ I C A O 標準の M R P 又は I C 一般旅券に限ります。
  - ※ 2 ページ以上の余白ページがあること
- (エ) 旅券（人定事項）の写し
- (オ) カタール I D カードの写し（表裏両面）
- (カ) 航空券の予約票の写し
- (キ) 上記アの者からの身元保証書とその者の旅券の写し
- (ク) 配偶者又は子であることを証明する書類（婚姻証明書、出生証明書など）
- (ケ) 数次の渡航目的を説明する書類

**【上記アの者とは別に査証申請する場合】**

- (コ) 上記アの在職証明書

**【上記アの者が本数次査証の発給を既に受けている場合】**

- (サ) 上記アの者の数次査証の写し

(2) 追加書類

その他、審査上必要な場合には、上記 4（1）以外の書類の提出を求めることがありますので、御了承願います。